



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No.139

第3回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



10月2日オープンした足立区生物園

議長に巻田清治議員が当選就任

就任あいさつ



議長 巻田 清治

私は、今定例会において、区議会議員各位の満場一致のご推挙により、議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、その責務の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。さて、区政をとりまく今日の社会経済情勢は、景気の低迷が長期化し、バブル経済の破たんが多方面にわたって影響を及ぼしており、極めて厳

しい財政状況にあります。こうした中において、区は基金や起債の活用によって財源を確保し、ゆとりと豊さが感じられ、活力に満ちたまちづくりへ向けて、諸施策を積極的に推進しております。

こうした施策を充実させ、人と地球にやさしい足立区を創造することは、区議会の願いでもあります。

私も議会を代表する者として、区民の皆様への負託に応える議会運営に努力してまいります。皆様方の一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

会議のあらまし

平成5年第3回定例会は、9月17日から10月25日までの会期39日間で行なわれました。

平成4年度決算を認定

区長提出議案のうち、平成4年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の3会計決算については、決算特別委員会を設けて審査を付託しました。

6日間にわたる特別委員会での審査の結果、3会計決算はいずれも認定され、本会議で議決されました。

その他の区長提出議案は

いずれも原案可決

3会計決算以外の区長提出議

案は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、原案のとおり可決とする各委員会報告のとおり本会議で議決されました。

議員提出議案を可決し提出

原爆被害者援護法の即時制定を求める意見書を、全会一致により可決し、関係機関に提出しました。

議長かわる

今定例会最終日に、鹿浜清議長から辞職願が提出され、即日選挙の結果、新議長に巻田清治議員が満票により当選し、同日就任しました。

監査委員2名の選任に同意

議員選出監査委員藤木二幸議員の退職に伴う後任の監査委員として大神田賢次議員、また、欠員となっていた識見を有する者から選任する監査委員として岡田尋史氏の選任同意が、区長から求められました。議会はこれに同意しました。

教育委員の任命に同意

欠員となっていた教育委員に横山武士氏を任命するにあたり、区長から議会の同意を求められました。議会は異議なく、これに同意しました。

主な内容

- 区政を問う（代表質問）……………2～5頁
- 可決した主な議案……………5頁
- 平成4年度決算審査のあらまし……………6～8頁
- 今定例会で可決した意見書……………6頁
- みなさんからの請願・陳情……………8頁

問

12月の本会議は—

12月1日・2日・3日・9日・20日

に開会されます。

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する11人の議員が、3日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

自由民主党 足立区議団



瀬田 富男
議員

財源不足下での区政運営を問う

【問】今、景気は低迷期にあり、悪化の恐れ」の見出しや、不況、不況の文字が舞っている。当区を取り巻く財政環境も一段と厳しさが増しているが、この財源不足の中での区政運営について、区長の考えを伺いたい。

また、当初予算で計画した事業は、見込み通り進められるのか。

【答】昭和50年代の行政改革や事務事業の見直し、昭和62年からの活性化行革、民間活力の活用や基金積立て等の努力により、現在区の財政構造は健全性を保っている。加えて積立基金の活用によって、厳しい景気の変動にもある程度対応できる体質になっているものと思う。今年度の計画事業も着実に推進させ、特に公共投資はできるだけ落とさない方向で進めてまいりたい。

外国人を職員に採用したり各審議会の委員に登用してはどうか。

【問】国際化が進展する中、当区でも外国人を職員として採用してはどうか。また、審議会の委員に登用する考えはないか。

【答】現在、自治省の見解に基づき、事務系全職種及び一般技術系の多くの職種については、日本国籍を有する者のみを採用しているが、国籍要件のない職種については能力に応じて採用しており、その職種も拡大して

きている。審議会の委員については、その都度適任者がおられれば登用を検討してまいりたい。

公社等への職員派遣につき伺う

【問】営利を目的とする法人の役員として業務につくときは、兼業許可で対応しているが、それで十分か。また、公社等に職員を派遣するための制度を検討してはどうか。

【答】任命権者が兼業許可を与える際には、規則に基づき、職務遂行に及ぼす影響、公務と兼業団体との利害関係の有無、公務員としての信用の問題等のほか、兼業団体の事業の公益性・公共性の観点からも総合的に判断して許可の可否を決定している。また、公社等への派遣制度は、国の第三セクター派遣法案の検討の動向を見極めたい。

災害用備蓄物資について問う

【問】災害用備蓄倉庫の物資の備蓄状況はどうなっているか。また、その物資の避難地までの輸送方法、活動資材の整備などの再点検を行う必要はないか。

【答】東京都防災会議が策定した被害想定を基準にして、乾パン、毛布、ゴザを始め、43品目の物品を区内7カ所の備蓄倉庫に集中管理している。輸送方法については、今後区内小中学校を利用した分散管理方式を導入するため、現在関係部課と協議を進めている。活動資材の整備も、遂次充実強化を図りたい。

災害時の医療体制を再検討せよ

【問】災害時にけがした人を救護所で診察するため、都は各区

に医療班の編成を要請している。

当区に対する要請は135班だが、区医師会との協定では、足立区全域で9班であり、これで区全体をカバーするのは不可能である。地震災害は広域的に発生するため、他地域からの医療活動の支援は期待できない。至急当区の災害時の医療体制を再検討すべきと思うがどうか。

【答】現在の医療体制は、ご指摘のとおり必ずしも十分な体制とはいえない。この度東京都が発表した第5次震災予防計画の中で、区市町村への指導を含めた具体的なマニュアル等を策定することになっており、区としては、この計画の策定がなされた後、医師会、消防署等関係機関と十分協議しつつ、医療体制の強化に努めてまいりたい。



地域保健福祉計画について問う

【問】足立区地域保健福祉計画は、平成6年を初年度として平成12年を目標年度とする7カ年の中期的な計画の反面、事業が盛り沢山である。優先順位はどの施策からなるのか。また、計画の全てを事業化するにはどの位の予算額になるのか。

【答】基本的には、本計画の計画事業及び推進事業のうち、特別養護老人ホーム等の整備のよう

に緊急を要するもの、及び在宅トータルケアサービスのよう

に、将来を見通して今から基盤整備を図る必要がある事業などを重点事業として推進してまいりたい。

施設整備を中心とした計画事業については、平成6年度からの7年間でおよそ500億円を見込んでいます。その他の事業費については、例えば特別養護老人ホームの運営費は、平成12年時点で年間約30億円と見込んでいます。

成人病検診とがん検診の無料化に踏み切ってはどうか

【問】昭和58年の老人保健法の施行以来、成人病検診では有料制をとり現在に至っているが、23区中有料制は当区のみである。日頃から健康づくりに前向きに取り組んでいる区の姿勢を示すためにも、この際成人病予防検診とがん検診の無料化に踏み切ってはどうか。

【答】来年度スタートする第3次基本計画及び地域保健福祉計画では、「健康づくり」特に成人病予防の推進を大きな課題として掲げている。そこで重要課題として、成人病予防の基本健診とがん検診の有料制の見直しを進めてきたが、平成6年4月から無料化を実施できるよう事務的作業を進めてまいりたい。

小中学校の図書購入予算を増額すべきではないか

【問】足立区の小中学校の図書室は貧弱であり十分機能していない。また、図書の数量も全国の標準よりだいぶ少ない。年間の図書購入予算が全国の平均より下回っているが、増額する考えはないか。

【答】平成5年3月に文部省が学校図書室の蔵書の充実を目指す

して新たに「学校図書館図書標準」を設定したところであり、この標準を目標にして今後さらに計画的に図書購入等を行うよう努力してまいりたい。



井上市三郎
議員

秋田地裁の生活保護費貯蓄容認判決に対する区長の見解を伺う

【問】秋田地方裁判所では去る4月28日、生活保護を受給している病弱老夫婦の貯金を容認した判決を行ったが、区長はこの判決をどのように受け止め、今後の方針とするのか。また、節約した金を貯蓄してはならないという見解をどう思うか。

【答】この判決の趣旨には理解できる点もあるが、生活保護の施行事務が国の機関委任事務であることから、基本的には厚生省の方針に従わざるを得ない。自立更生にあてられる預金が認められるケースもあるので、機械的に対応せず、保護の事例に則して、国や都と協議しながら適正に実施してまいりたい。

福祉充実の総合的な基本政策について区長の見解と対応を伺う

【問】これまでの恵まれぬ人たちへの福祉はもとより、精神面の福祉向上、ミクロからマクロへの福祉問題をどう捕え、どのように構想し実行しようとするのか。足立区の新時代に備えて今後の福祉の総合的な基本政策について、区長の見解と対応について伺いたい。

【答】地域社会全体の精神的豊かさを増大するものとして、ボランティア活動の普及と促進を

図るとともに、保健と福祉を連携したサービスの提供を図ることによって、すべての区民が健康でいきいきとした心豊かな社会生活を営むことができるよう努めてまいりたい。



福祉部の組織再編成と人員配置について問う

【問】平成8年度に福祉部の組織再編成をめざし、新組織と定数等について行動計画作業を進めているが、六法ワーカー制の実施や窓口総合相談制の導入に伴う経験不足、定数不足で、福祉事務所の職員は不安感を抱いている。この「新組織と定数案」にはさまざまな問題があるが、今後どう対応していくのか。

【答】この組織再編成は、本庁各課の事務移管を含めた福祉事務所の機能強化を図るものであり、本庁組織を含めた事務量の算定を行うとともに、事務移管に伴う職員配置計画、地区の六法化、福祉総合オンラインシステムの開発に伴う合理化などを勘案してきた。今後も定数計画に基づき適切に人員配置を行うとともに、計画的な人材の育成を図ってまいりたい。



石川 純
議員

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

区政を

補助91号線扇二丁目地域の進捗状況と今後の見通しを伺いたい

【問】補助91号線は、江北橋から宮城派出所前までの区間を除き未整備のままとなっている。扇二丁目地域の今後の進捗状況と今後の見通し、及び北区の梶原銀座商店街に通じる箇所の地元との話し合い状況はどのようなになっているか。

【答】扇二丁目付近については都が昭和63年6月28日に事業認可を得て、鋭意事業を進めており、今後2～3年は要するものと考えられる。また、北区の梶原銀座商店街に通じる箇所については、2年前から都建設局、北区、地元町会や商店街関係者も含めた勉強会等が開催され、話し合い中だと聞いている。

道路のカラー舗装について問う
【問】道路のカラー化は地域により偏りがあるように思われる。特に江北地区にはカラー舗装の道路がないが、路線の選定や舗装材の基準はどうなっているか。
【答】基本的には下水道整備が完了した地区をカラー舗装化しており、現状は西部地区が少ない結果となっている。選択基準としては、駅前等の拠点整備や商店街振興策として実施する事業、武道館など公共施設周辺、地区計画などのまちづくり事業として行なう箇所、さらにコミニティ道路や親水水路などの特色ある道・水路整備をした箇所等である。材料は滑らない材質で、道路の白線標示などが見やすいものを基準としている。

【問】今後とも親水水路を整備していくことは好ましい姿であると思う。そこで、熊の木ポンプ所の稼働する時期と隣接する堀の内公園及び神領堀の親水整備を実施する基本的考え方と整備時期を伺いたい。

【答】神領堀は汚水先行区域内にある幹線水路であり、その流域の熊の木ポンプ所の稼働は、本年12月に一部稼働し、順次下水の面整備を実施して本稼働へと移行していく。現在熊の木ポンプ所の作業用地として使用している堀の内公園は、工事完了後復元されることになるが、区としては隣接する神領堀の親水水路の拠点として親水公園化を図ってまいりたい。

建設省、都を始め、関係機関との調整を行いながら、平成7年度に整備計画の建設大臣承認を受けるべく努力してまいりたい。新田地区の将来に向けた新たな道路と橋の設置について問う
【問】新田地区と他の地域とを結ぶ道路と橋は、北区方向へ2本、足立区北部方向へ1本と少ない。将来の発展を考えると、新たな道路と橋の計画が北区側をにらんで必要と思われるが、交通アクセスの面から見た新田地区の道路・橋等の現状と計画をどう考えているのか。



吉川 一 議員

新田地区まちづくり基本計画の進捗状況とスケジュールを問う
【問】区は平成5年度において、新田地区のまちづくり基本計画を策定中であると聞いている。21世紀に羽ばたく新田地区のこれからのまちづくりの方向性を確保していく意味から、この計画の進捗状況と今後のスケジュールについて伺いたい。

【答】平成4年度に「新田地区まちづくり基本構想」の調査をしたが、今年度はこの調査結果を踏まえ、地元関係権利者の意向把握や事業性の検討を行い、

建設省、都を始め、関係機関との調整を行いながら、平成7年度に整備計画の建設大臣承認を受けるべく努力してまいりたい。

【問】新田地区と他の地域とを結ぶ道路と橋は、北区方向へ2本、足立区北部方向へ1本と少ない。将来の発展を考えると、新たな道路と橋の計画が北区側をにらんで必要と思われるが、交通アクセスの面から見た新田地区の道路・橋等の現状と計画をどう考えているのか。

【答】当地区は隅田川と荒川にそのため地区内に新たに幹線道路と橋を計画し、周辺の既存の鉄道駅とアクセスする必要がある。特に、当地区の東に位置する大規模工場跡地（トーア・スチール）の開発に合わせて、地区内主要道路及び地区外に向け

【問】当地区は隅田川と荒川にそのため地区内に新たに幹線道路と橋を計画し、周辺の既存の鉄道駅とアクセスする必要がある。特に、当地区の東に位置する大規模工場跡地（トーア・スチール）の開発に合わせて、地区内主要道路及び地区外に向け

足立区議会公明党



谷中 慶子 議員

平和不戦都市を宣言せよ

【問】当区では、平和・健康・安全の3点を盛り込んだ都市宣言を検討中である。しかし、2年後に敗戦50年を迎え既に区民の大半が戦争を知らない世代になっている今こそ戦争をくり返さない決意を込めて、非核3原則の意義をしつかり含んだ平和不戦についての都市宣言をすべきと思うがどうか。

た地域幹線道路や橋の整備が必要と考えている。



環境7号線に構想されている新交通事業化の可能性を問う
【問】足立区においては東西方向の交通機関が十分ではなく、その整備が第三次基本計画においても課題となっているが、環状7号線に構想されている新交通導入等の事業化の可能性について伺いたい。

【答】区では現在「足立区総合交通計画」を策定中であり、この成果を踏まえ、環7を含めた区内を東西に結ぶ新交通等の実現を、国・都等関係機関に働きかけてまいりたい。

【答】区では現在「足立区総合交通計画」を策定中であり、この成果を踏まえ、環7を含めた区内を東西に結ぶ新交通等の実現を、国・都等関係機関に働きかけてまいりたい。

【答】区民が安心して暮らしていくための基本的な要素である「心身の健康」と「安全快適なまち」、その前提となる平和の視点を盛り込んだ宣言を考えている。現在、そのための調整中であり、年内には集約したい。

毛長川の護岸整備を早急にせよ
【問】「安心して住み続けられるまちづくり」が区の重要な目標であるならば万全な水害対策は急務である。台風が来るたびに溢水をくり返す毛長川の護岸整備を急ぐよう東京都及び埼玉県に要望せよ。

【答】毛長川の護岸改修については、これまで機会あることに都に要望してきた。現在、都において毛長川下流部より本格改修に向け、鋼管矢板による根固め工事を行っており、今後とも都及び埼玉県に対して一日も早い護岸整備を強く働きかけたい。骨粗鬆症予防対策は中学校の段階から取り組み

【答】毛長川の護岸改修については、これまで機会あることに都に要望してきた。現在、都において毛長川下流部より本格改修に向け、鋼管矢板による根固め工事を行っており、今後とも都及び埼玉県に対して一日も早い護岸整備を強く働きかけたい。

【問】児童生徒の骨折率が増えている。専門医も、骨粗鬆症予防は最大骨量に至る前の成長期の低骨密度の子どもたちを早く発見し、生活指導などを高めることが重要だと指摘している。そこで、中学校の健康診査に骨密度測定を導入し、骨粗鬆症予防を図るべきと思うがどうか。

【答】骨粗鬆症予防の決め手は、正しい運動習慣と正しい食習慣の形成にある。したがって、この問題に効果的に対処するため幼少時からの習慣形式が重要だと考え、今後とも保健教育の充実と努力したい。また、骨密度測定の導入は検討課題としたい。

【問】児童生徒の骨折率が増えている。専門医も、骨粗鬆症予防は最大骨量に至る前の成長期の低骨密度の子どもたちを早く発見し、生活指導などを高めることが重要だと指摘している。そこで、中学校の健康診査に骨密度測定を導入し、骨粗鬆症予防を図るべきと思うがどうか。



慢性的に存在する保育園の待機児童の解消策を問う
【問】4月から6園で産休明け保育を導入したことは画期的であり評価する。しかし、0～2歳児の待機者が185名で、これは3歳児以上の待機者の3倍であり、母親の職場復帰への足を止

めさせている。この待機者について早急な対応が求められているが今後の区の対策はどうか。
【答】低年齢児童の保育需要増に対応した定数の見直しで、平成4及び5年度において主として、0～2歳児の定員増を図った。今後とも、低年齢児童の定数について状況に応じて検討するとともに、園舎改築等の機会をとらえ充実を図っていききたい。すべてのゴミステーションにコンテナを配置せよ
【問】私の地域のゴミステーションはコンテナを設置できるスペースがあるのに設置されておらず、協力方の呼びかけもなかった。資源ゴミ回収当日の乱雑さは見苦しい。設置可能なステーションには住民の協力を得てコンテナを配置するよう都に申し入れるべきではないか。
【答】資源ゴミ回収モデル区として収集実施後、区民の方から寄せられた意見等については随時、都へ要望してきている。未実施地域のコンテナの配置や管理についても都へ要望していく。撤去自転車の有効活用のため、ムコバに加入せよ
【問】昨年度の撤去自転車の台数は4万5千台、そのうち引き取りに来たのが2万8千台、再生自転車として販売したのが3千台強で残りは廃棄処分している。そこで、放置自転車を新品同様に再生し途上国に送る運動をしている、ムコバ（再生自転車海外譲与自治体連絡会）に加入し、有効活用を図れないか。
【答】現在のリサイクルシステムでは、区民への需要を満たすまでに至っていない現状である。

リサイクル自転車を増加させるためには経費の増を伴うが、ムコバ加入等についても検討していきたい。



宮原 進
議員

区内の中小零細企業を不況から守る施策を講ぜよ

【問】日本経済はバブル崩壊や急減な円高などにより、依然として景気低迷が続いていまだに先行きが見えない。区内の倒産状況を見ても、その厳しさが企業経営に重くのしかかっているのは明らかである。そこで、区内の中小零細企業を不況から守る倒産防止策として今後も区事業の前倒し施行を推進せよ。

【答】区内中小企業等に対し、早期に受注機会の確保を図ることとは、不況対策として効果的である。当区では、本年2月「中小企業緊急支援対策会議」を設置し、区事業の前倒しは助役名で全課へ指示している。



賃貸工場アパートを設置せよ

【問】区内の企業は、区外流出等の理由により減少の傾向であり、やがて区の発展にも影響が出ると予想される。そこで今後は、企業の区外流出防止と住工混在地域整備を進めていくためにも賃貸工場アパートは不可欠

であり、早期に建設しその対策にあたるべきではないか。

【答】現行の、工場アパートに対する国等の高度化資金は、分譲方式が原則である。また、賃貸としても長期化する景気後退の中では、企業参加についても困難な状況であるが、住工混在地域整備は工場の集団化が有効だと認識しており、引き続き検討課題として取り組んでいく。

経営者・後継者養成大学を、早期に開設せよ

【問】今後の、足立区産業の活力を維持し長期的発展を確保するためには、中小企業等における人づくりが大切である。仮称経営者・後継者養成大学を早期に開設すべきだと思うがどうか。

【答】当区では現在、研修会、業種別講演会等を実施し、経営者等の養成を図っている。ご提案の経営者・後継者養成大学については、商工センター構想の中で検討しており、後継者を含めた個人の経営能力等の向上を図るため、系統的・体系的な講座等の設置を考えている。



忍足 和雄
議員

入札制度の改善に取り組め

【問】大手ゼネコン汚職事件等を契機に、公共事業の入札制度見直しの機運が高まっている。区行政としても、各企業の技術評価や提出資料の厳密な審査とともに、岐阜県が検討している外部チェック方式（「入札制度運営調査委員会」や「入札制度審査会」）を含めて検討すべきではないか。

【答】入札制度の改善策については、技術評価や提出書類の審査方法、外部チェック方式などを含めて、制度全般にわたって国や他の自治体の動向を参考にしながら、実務者レベルでの検討を続けていきたい。



大井競馬の振興策及び、東伊興場外券売場問題について問う

【問】特別区が主催する大井競馬は、競馬振興ネットワークの形成と協調による販売機会の拡



額賀 和子
議員

区長の政治姿勢を問う

【問】区長は、細川政権を「大きな変革に向けた日本の新しい歴史の出発」と評価しているが、自民党政治を全面的に継承し、重要閣僚はすべて新生党が握るという文字どおりの第二自民党政権である。加えて、金権腐敗政治一掃の国民の願いを選挙制度改変にすりかえ、企業・団体献金を棚上げし、小選挙区制導入と政党への公費助成を行おうとしている。この政権のどこが新しく、期待できるというのか。

【答】数々の立場の違いを乗り越えて、今までにない8党派連

日本共産党 足立区議団

大の方針を打ち出した。場外馬券売場の設置等を含めた現況はどうなのか。また、東伊興町に場外券売場の建設計画が出された。公明党としても、風紀や環境等の点で一般区民の生活への影響を考えると、建設には反対である。区の真意はどうか。

【答】大井競馬は、業績悪化に伴い利便性、快適性等に配慮した新しいタイプの場外発売所の開設等を含めた振興策を打ち出したが、現段階では足立区における場外馬券売場の建設計画はない。また、東伊興での場外馬券売場の建設計画は、地域の多くの方々が反対の意志をもって

立による新内閣が誕生したこと、まさに日本の新しい歴史の転換点になり得ることだと思ふ。生活者意識優先の考え方に立ち、政治改革の実現と経済不振対策等に取り組むことを期待したい。



災害防止対策について問う

【問】豪雨に対する区の施策は河川対策と下水道の完備待ちであり、区独自でできる雨水流出対策は大変遅れている。30年以上前に設定された雨水流出係数

を現状に合ったものにし、雨水75ミリ対応を千住地区はもとより、他の地区でも早急に行え。

【答】都は長期目標として、15年に1回程度生じる1時間に75ミリの降雨に対処できる下水道の再整備計画を進めるとしており、浸水常襲地から事業を優先的に進めるよう都へ要請する。

第三次緊急融資について問う

【問】先の第一・二次緊急融資では、申請しても減額・否決された区民が多数いた。第三次緊急融資を早急に実施するとともに、大田区のように、区が債務補償する独自の緊急融資を足立区でも行うべきと思うがどうか。

【答】第三次緊急融資の実施については、一・二次の結果を踏まえ、景気の動向も配慮して検討してまいりたい。区では信用保証料を全額負担しており、大田区同様の制度は考えていない。

公団住宅の建て替え問題を問う

【問】区は当面している西新井第一団地や各団地の建て替えにあたり、公団法に基づく自治体との協議や事前の協議で、環境を破壊せず緑を残し、戻り入居と定住保証する家賃制度や、公営住宅入居資格者には公営住宅家賃制度を準用できる制度をつくるよう公団に申し入れよ。

【答】公団の建て替え計画については、住宅都市整備公団法第33条に基づき、区のまちづくり総合指針、足立区住宅マスタープラン等の整合性を図りながら事前協議を行うことになっており、環境整備についてはアメニティが十分確保できるよう協議したい。戻り入居については居住者の全世帯に住宅希望調査を

行い、家賃負担の緩和を図るため傾斜家賃制度を実施すると聞いている。また、ご提案の家賃制度については、現段階で直ちに国へ申し入れる考えはない。



針谷 幹夫
議員

今の学習指導要領で週5日制でのゆとりある教育ができるのか

【問】学校週6日制を基準につくられた「学習指導要領」が学校週5日制のもとで、「ゆとり」ある教育を無惨にも破壊している。学校行事や短縮授業を減らし、学校裁量の時間が大幅に減るなど深刻な事態を、教育長はどう考えているのか。

【答】各学校では、学校の実態によって工夫した教育課程の編成・実施をして対応しており、現行の月1回の学校週5日制は学習負担増にならない範囲と考えている。なお、現行の学習指導要領のままでの完全週5日制には相当の無理があると考えられるので、今後文部省等の動向に注意してまいりたい。



東伊興町の場外券売場建設に反対の態度を表明せよ

【問】業者からモーターボート場外券売場建設の話があるが、青少年の健全育成、文化財保護地区にふさわしくないことは明

白である。現在、町会連合会、PTA連合会等で反対署名に取り組んでおり、議会にも9万を越す反対の請願・陳情が提出された。区長は反対の態度を表明すべきと思うがどうか。

【答】場外券売場の設置にあたっては、まず第一に地域での調整が行われることが前提である。現在多くの方々の反対の要望書等が寄せられており、地域での合意がなされている状況にはないと認識している。



伊藤 和彦
議員

高齢者全体の実態調査を行え

【問】足立区地域保健福祉計画の見直しにあたっては、区は新たな実態調査の実施を考えていると答弁しているが、より正確に高齢者のニーズを把握するため、他自治体にみならって高齢者全体の調査を行う考えはないか。また、要介護老人の調査は区職員中心によるしつ皆で行え。

【答】高齢者のニーズについては、高齢者全体の調査及び要介護高齢者のしつ皆調査によらなくとも、一定の抽出調査により把握できるものと考えている。PT、OT等を至急増員せよ

【問】杉並区では機能訓練が必要な人々に通所訓練を実施し、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）が訪問リハビリを行い効果をあげている。当区で不足している理学療法士、作業療法士、保健婦、看護婦等を早急に増員する考えはないか。

【答】理学療法士、作業療法士等専門職員の確保については、

医療・福祉の人材教育機関の誘致や奨学金制度の整備を考えている。区の保健・福祉系の専門職員の増員についても、今後の動向を踏まえ検討していきたい。宅配給食サービスは区が主体となつて行う考えはないか

【問】この補助制度は、国から都をとおして区へ補助金が交付されるという間接補助制度であり、正式な通知が来ていない。都の方針が定まった段階で検討したい。



瀬川 三則
議員

細川新政権に対する区長の所感を伺う

【問】底なしの政治腐敗への怒りと政権交代を求める力が、8党派連立による細川新政権を誕生させた。政財官癒着構造の打破や地方分権の推進を掲げる新政権に対する区長の所感を問う。
【答】厳しい経済情勢、ゼネコン汚職など不透明な社会の中で細川政権が発足した。国民の期待と関心は大きく、その期待に沿って現在の緊急課題である景気対策や政治改革に取り組まれ、その実をあげることを期待する。
【問】清掃事業の区移管について問う
【問】清掃事業の区移管問題は、関係者間の合意づくりが行われてきた結果、今年4月に一括移管の合意がなされた。これまで、収集運搬のみ分割移管を柱として都区間協議が進んできたが、処理処分まで含めたこの合意を区としてどう受け止めているか。
【答】区が収集・運搬から処理・

日本社会党 足立区議団



処分まで一貫して責務を果たすことは自治体の原則であると考えている。しかし、都の清掃事業の経緯から段階的に一括処理に移行することが現実的である。

北千住駅近くに区民集会所を建設せよ

【問】交通結節点の北千住駅近くに区民が気軽に利用できる集会所がない。また、庁舎の統合によって産業振興館が廃止の予定だが、代替施設の計画がない。そこで、北千住駅近くに利便性と低廉性を配慮し飲食等も可能な施設を建設すべきではないか。

【答】ブロックセンターの整備や本庁舎跡利用計画等により、駅を中心に施設を配置し、区民や乗降客にとって便利で利用しやすい集会機能の確保に努めていきたい。

可決した主な議案

予算・決算

平成4年度足立区一般会計歳入歳出決算

平成4年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成4年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

平成5年度足立区一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に42億2千384万2千円を追加し、予算総額を2千237億1千284万2千円とするもの。

(主な事業) 自転車駐車場用地購入、都市計画道路整備、保育園舎の改修、総合スポーツセンターの改修など

条例の制定・改正

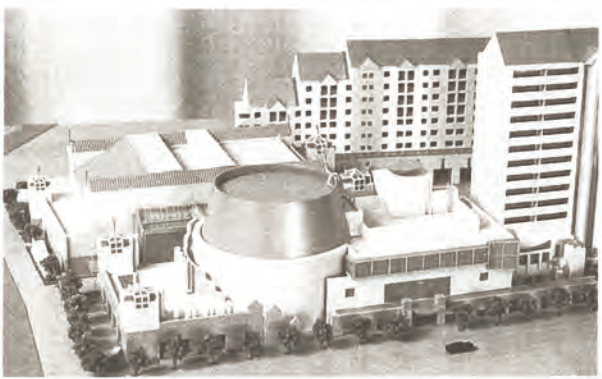
足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

難病を有する方の福祉の増進を図るため支給対象疾病に「ミトコンドリア脳筋症」を加えるもの。

足立区伊興町前沼地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

足立区舎人四丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

両地区の居住環境を確保するため、建築物の用途、敷地及び構造に関する制限をするもの。足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例



中央本町四丁目児童遊園、千住五丁目児童遊園を廃止し、伊興五丁目児童遊園、伊興五丁目第二児童遊園、神明二丁目第二児童遊園を開設するもの。
足立区立高齢者集合住宅条例
住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進のため、高齢者集合住宅を設置するもの。
足立区こども科学館条例
区民の科学に関する知識の向上と啓発及び青少年の健全育成を図るため、足立区こども科学館を設置するもの。

足立区西新井文化ホール条例

区民の芸術、文化とのふれあいと創造的文化活動に寄与するため、足立区西新井文化ホールを設置するもの。

針谷幹夫議員(共産党)より本会議において反対の立場から討論あり。

請負契約

①契約金額②相手方(V)共同企業体)方法はすべて指名競争入札

神領堀親水緑道整備工事 ①6億49万円②金澤・太陽建設JV

山王堀緑道整備工事 ①4億6千69万円②竹内工務店

東伊興二丁目、古千谷五丁目付近枝線その2工事及び掘削復旧工事 ①8億9千404万円②内田・佐藤建設JV

伊興四・五丁目付近枝線その2工事及び掘削復旧工事 ①6億7千61万円②金澤・足立建設JV

伊興町前沼、竹の塚一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ①7億1千70万円②竹内・興進建設JV

栗原三・四丁目付近枝線その2工事 ①2億7千810万円②新井組

足立区立山中湖林間学園C棟跡地建設工事 ①10億3千618万円

②奥村・タカムラ建設JV
伊興四・五丁目付近枝線その3工事及び掘削復旧工事 ①5億6千959万円②英興・東京建設JV

伊興町前沼付近枝線その2工事及び掘削復旧工事 ①4億2千745万円②森川建設

購入契約

(仮称)児童文化センターの入退場管理システム一式の買入れ契約金額・5千93万7千円
契約の相手方・㈱エルコムシステムサービス
契約の方法・随意契約

専決処分の報告

住居表示の実施に伴う関係条例の整備に関する条例
住居表示の実施に伴い、足立

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
舎人五丁目地内	149.74	16.00~16.97
江北五丁目地内	205.27	24.90~27.05
島根四丁目地内	203.53	15.95~19.09
南花畑三丁目地内	515.49	6.00~7.66
梅島二丁目地内	39.13	4.00~4.05
伊興五丁目地内	35.45	4.00

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
椿二丁目地内	58.93	2.70~3.37

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
千住緑町二丁目	21.29	1.82~1.85

意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対

会派名及び結果	結果	会派名			
		自由民主党	公明党	共産党	社会党
平成4年度足立区一般会計歳入歳出決算・平成4年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算・平成4年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	×	○
足立区西新井文化ホール条例	原案可決	○	○	×	○

区立学校設置条例(舎人小学校・入谷南中学校の住所)・足立区社会教育館条例(舎人社会教育館の住所)・足立区立図書館条例(舎人図書館の住所)・足立区住区センター条例(舎人住区センターの住所)・足立区立児童遊園条例(舎人児童遊園・舎人一丁目児童遊園・入谷東児童遊園の住所)の一部を改正するもの。
損害賠償の額の決定
①道路緊急工事の際、工事上支障となる物件の撤去を行ったところ家屋等に損害を与えたこと

に係る損害賠償の額(17万9千580円)を決定するもの。
②中学校サッカー大会でボールが校庭のフェンスを越えて、店舗の袖看板を直撃し一部を破損したことに係る損害賠償の額(10万円)を決定するもの。
③庁有車が、ベルモント市からの来客を送る際に、ホテルの花壇外壁を損傷したことに係る損害賠償の額(5万1千500円)を決定するもの。
議決を得た契約の変更
足立区立都市提携記念生物園(仮称)建設工事その2外5件

平成 4 年度各会計決算の あらましと各党・会派の態度

決算特別委員会を設置

今定例会に、平成 4 年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の 3 会計歳入歳出決算の認定を求める議案が区長から提出されました。議会はこれを審査するため、委員 26 名で構成する決算特別委員会を設置し、議案の審査を付託しました。

委員会は、決算審査に先立ち、正・副委員長との互選、審査日程等委員会運営についての協議を

審査の結果



行い、委員長に川下政信議員、副委員長に藤崎貞雄議員、小野実議員を選任し、10 月 4 日、5 日、12 日、15 日の 6 日間にわたる審査日程を決定し、引き続き議案の審査に入りました。審査方法は 3 議案を一括議題に供し、一般会計歳入歳出決算から順次質疑を行いました。

主な質疑項目

今委員会では出された主な質疑事項としては、今後の経済予測と財政運営の基本的な考え方、

基金・公債運用の考え方等、財政運営の諸問題に関する事、豪雨に伴う河川の溢水・内水対策や災害時の防災無線、医療体制等災害対策に関する事、緊急対策融資、景況調査等の不況対策に関する事、地域保健福祉計画、成人健康診査等福祉衛生施策に関する事、河川浄化、リサイクル問題等の環境施策に関する事、再開発事業、都市計画道路、公共駐車場、舎人公団等都市基盤整備に関する事、特別養護老人ホーム、児

た。すなわち、政治や経済などの既存のシステムについて再構築を求められ、その歩みを始めた年であったということができると思います。

一方、区政においては、区制施行 60 周年の節目の年でありました。記念事業であるスィムスポーツセンターうきうき館をはじめ、すいすいランド綾瀬、葛西用水親水水路、総合スポーツセンター多目的広場が次々に完成するなどのハード面の整備に加え、産業振興の推進を目的とした株式会社足立都市活性化センターの設立、障害者世帯・ひとり親家庭住み替え家賃助成事業の実施、あいあい公社の法人化と資産活用サービス、給食サービスを実施するなど、ソフト面でも複雑多様化する住民ニーズに対応して、様々な施策が行われました。

さて、平成 4 年度の一般会計予算について、区長は財政環境が近年になく厳しい中、迫りくる 21 世紀へ 10 年を切ったこの大切な時期こそ、これまで進めてきた行財政の体質強化をバネに効率性を担保し、「人生 80 年社会のしくみづくりとまちづくり」の早期実現に向け、思い切った積立金の取り崩しをして歳入の拡大を図るとともに、歳出については 3 つの重点課題であるまちづくり施策、地域保健福祉施策、生涯学習推進施策を中心に、環境対策やリサイクル推進などの社会的な緊急課題への対応を盛り込み、人々の生活そして企業活動に活力を与え得る積極的な行財政の展開を図ってまいりたいと述べております。

決算に対する評価

平成 4 年度は景気の低迷が長期化し、バブルの崩壊が様々な分野に影響を及ぼした年であり、国際関係においても経常収支の黒字額が急増し、国外からの内需拡大の声がこれまでも増して高まった年でありまし

このような方針に基づいて執行された結果、一般会計予算は歳入で 2 千 259 億 3 千 89 万 2 千 844 円、収入率 100・6％、歳出では 2 千 195 億 3 千 598 万 6 千 519 円、執行率 97・8％となり、収支の均衡を示す実質収支比率が 5％、また、財政構造の弾力性・健全性を表す経常収支比率は 68・9％であり、財政の弾力性にやや硬さが見えるが、財政構造も優れ、引き続き健全な財政運営が図られているという意見が大勢でした。

しかし一方では、国や都からの財源確保の努力もせず、手数料の値上げにより負担増を区民に押しつけ、民間委託拡大等の行革手法を踏襲して、大型プロジェクト中心の行財政運営を推進した決算であり、容認できないとの意見もありました。

また、本委員会における質疑の中で、区長のリーダーシップや執行機関の迅速な対応姿勢を求める要望も出されました。

審査の結果

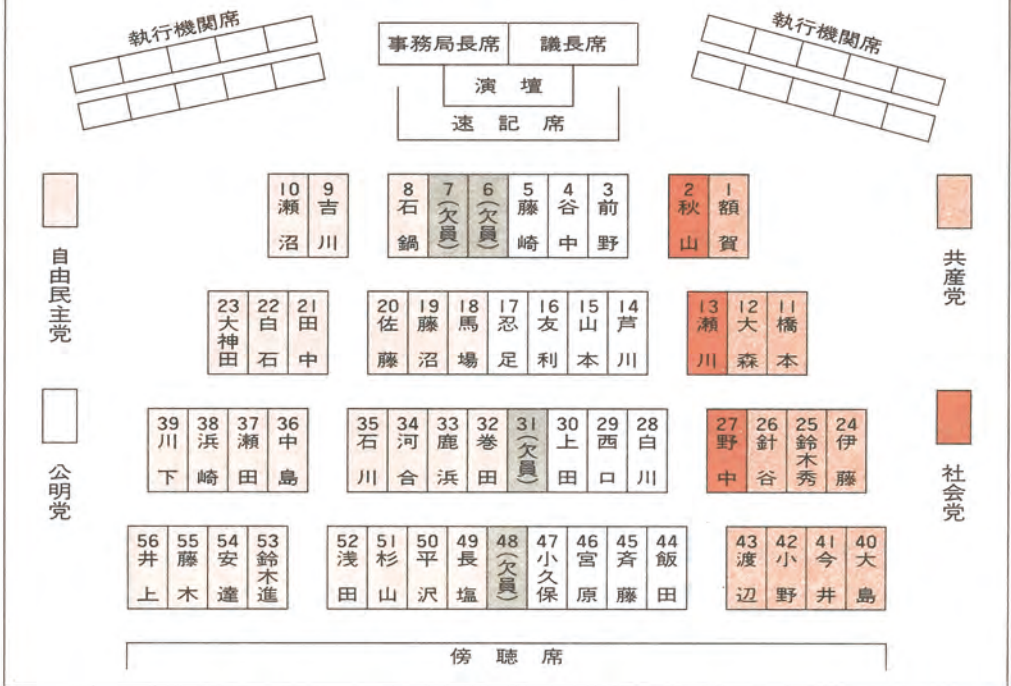
10 月 15 日全ての質疑を終り、各党各会派から決算に対する意見及び要望（次頁にその要旨を掲載）が述べられた後、直ちに採決が行われました。

結果は、いずれも賛成多数により認定と決し、延べ 6 日間にわたる決算特別委員会の全ての審査を終了しました。

× × ×

委員会における審査の経過及び結果は、10 月 25 日の本会議において川下委員長から報告が行われ、委員会審査結果のとおり認定の議決をいたしました。

本会議議席図



今定例会で可決した

意見書（要旨）

原爆被害者援護法の即時制定を求める意見書

人類最初の核戦争であった広島・長崎への原爆投下から四十八年の歳月を経た今日でもなお、全国の被爆者は三十四万人を数え、このうち東京には一万人が住んでいる。これら被爆者の多くは、精神的な苦痛や不安を抱えながら生活しているが、近年では高齢化・病弱化が進み、健康と生活に対する不安が増大してきている。

爆弾被爆者の医療等に関する法律「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」が制定され、対策が講じられてはいるが、その内容はまだまだ十分とはいえない。

よって、足立区議会は政府に対し、再び被爆者をつくらないという決意を込め、国家補償に基づく「原爆被害者援護法」を一日も早く制定するよう強く要望する。

（内閣総理大臣、厚生大臣あて）

現在、被爆者のために「原子

自由民主党足立区議団

認定

積立金活用による事業執行を高く評価する
区長には強力なリーダーシップを望みたい

平成 4 年度決算は、多年にわたる行革と事務事業の見直しを主張し、行政と共に努力した自民党としても、区民に夢を与える大事業が成就しつつある優秀な決算と認定しえる。

今回の決算で重要なことは、過去の行政努力の積立金をこの期に有効活用したことである。「積立金は悪、即刻区民に還元すべき」と主張し続けてきた党もあったが、自民党は目先の人気取り政策ではない長期展望の理解を区民に求めてきた。この目的積立金によって今回の事業化が可能となっている訳であり、平成 5 年度も引き続き積立金の有効活用が図られ、事業が進捗している。担当職員挙げて一層の活性を望みたい。また、先行投資をしても永年事業化が遅れている事業等は、区長が先頭に立って現場指揮をすることを厳しく指摘しておく。

確かな平成 6 年度の予算を編成するためにも、今後長期にわたる経済の低迷が予測される。その場限りの予算ではなく、長期的経済展望が必要とされるこの期にあたり、足立区全職員も一層の行革意識を督促し、無駄を省き、小さな行政、少数精鋭、親切行政、区民と一体行政の考えのもと、信頼される役所づくりに更に努力せねばならない。民間の努力を自らの事と課し、区民への奉仕者たることを再認識されたい。

今後制度改革も予測され、財源確保も複雑化してくる事は必至である。独立自治体への意識を区民にも意識させ、苦しい時の助け合いの仕組みづくりも進め、職員も区民の中に入り理解を得られるよう積極的に仕事に取り組むことを強く要望する。

自民党が進める区民サイドに立った、納税者が納得をする公平・公正・効率的行政の執行を強く望み、健全な教育行政、足立区内産業の発展への効果的施策、高齢者対策の助け合い福祉衛生の大局的取り組み、交通行政の積極的取り組み等々の緊急課題解決へ全庁挙げて実行することを望む。特に、今決算委員会では話となった区長のリーダーシップ、部・課長の迅速な対応姿勢が更に求められる。「足立区が大きく変った」「足立区が親しめる役所になった」と言われる誇りある足立区づくりを重ねて強く要請し、討論とする。

足立区議会公明党

認定

限られた財源でより効果的な行財政運営を望む
成人健康診査無料化は直ちに実行に移されたい

平成 4 年度は古性区政 4 期目の初年度にあたり、その予算は今までの施策の蓄積の上に、重点課題及び緊急に対応すべき諸施策を積極的に編成され、ここ数年では最高の行政執行に取り組まれてきたことを評価する。

しかし、今回の決算審議においては、世界的な景気低迷の中、重苦しい不況がわが国全体にのしかかっている経済状況のもと、区政の各分野にわたっていくつかの問題点も指摘された。

まず、3 会計における歳入については、平成 4 年度においても引き続き特別区民税が堅実な伸びを示した。しかし、自主財源と依存財源を前年度の構成比と比較すると、1.2 ポイント、プラスマイナスの横ばいであり、特別区交付金では前年度より 4.2 ポイント下回ったことや、一般財源が前年度よりも 6 ポイント下回ったことは、今後の財政運営に心して行かねばならないと思う。

次に、歳出に関して言えば、限られた財源でより効果的な行財政運営を区民サイドに立って進めることがそのポイントである。一般会計 2 千 259 億 3 千万円余、国民健康保険特別会計 379 億 3 千万円余、老人保健医療特別会計 278 億 2 千万円余にのぼる巨額な資金の使途は、より公正より区民の立場に立ったものでなければならぬ。特に区政執行の根幹である福祉施策については、わが党委員が指摘した区民の声を的確に把握した、地域保健福祉計画の実行、高齢者・障害者への適切な住宅あっせん、高齢者及び障害者の雇用促進、一点豪華主義ではなく行政需要に応じた福祉施設及び区民施設の建設整備、区民の要求に即応できる高齢者福祉手当や紙オムツ支給体制の整備、入札制度及び区の業務委託などの改革改善などに襟を正して真摯に取り組んでいただきたい。

とりわけ、成人健康診査無料化の問題については、区の行政執行の姿勢を問われる問題であり、直ちに実行に移されるよう強く要望する。

この他、わが党委員から、行政全般にわたって様々な問題点が指摘され、また、建設的な提案・要望も多く出された。こうした一つ一つの要望は、区民各層からの生の声として受け止め、新年度の予算編成に十二分に生かされることを期待し、討論とする。

日本共産党足立区議団

反対

大型プロジェクト中心、区民不在の決算である
区民の願いに応える当たり前の区政に転換せよ

バブル崩壊不況進行の下で、区は一般会計はため込み金の取り崩し 177 億円と大幅な起債の発行により、前年比 16・42% 増の積極予算だと言ってきた。しかし、区内中小企業の不況実態調査を実施した上での不況対策や、住民の保健福祉対策や区民の生活水準引き上げの視点は無いばかりか、職員削減や民間委託拡大などの冷たい「行革」手法を踏襲し、なおかつ手数料などは軒並み値上げで区民に負担増を押しつけ、結局大型プロジェクト中心区民不在の冷たい区政のゴールを、本決算は示している。

区は、都や国からの財源確保に努めるべき自らの責任を放棄し、これを区民や職員や子どもへの負担増と犠牲に転嫁している。新庁舎建設には大手ゼネコンと総額 475 億もの巨額な契約を交わし、基金のため込み過ぎとの批判をかわすために義務教育施設建設基金を新たに作った。(株)都市活性化センターは、竹の塚東急跡地への駐車場建設問題で事実上一民間人だけを優遇し、設立 1 年で早くもその欺瞞性が明らかになった。防災計画に水害対策の位置付けがなく、敬老入浴券は全都最低、生活保護の入浴券はゼロという冷たさ、鳴り物入りでコンサルタント会社に委託して装丁だけは立派に作った地域保健福祉計画は、実態調査もやらず、住民参加も名ばかりで、計画の命である人材確保については、見通しも自信もないという御粗末ぶりである。相変わらず区の施設は障害者に使いにくく、既に破綻している学童保育の西伊興住区センターへの委託、清掃工場の地元還元施設である東伊興児童館の廃館を強行しようとしている。こうした中で区民健診の無料化が示されたが、これはわが党のかねてからの政策的先見性と優位性を示すものである。このように、わが党の様々な提起にこたえなかった本決算は区民のためにならず、認定できるものではない。

国保特別会計は、均等割、限度額の値上げで低所得者に苛酷な負担を強いており、また、老人医療特別会計も年齢による高齢者差別医療を押しつけ、しかも窓口での負担金は引き上げられたままであり、この 2 つの決算も到底認定できるものではない。

住民こそ主人公の立場に立った区民の願いにこたえる、当たり前の区政に転換することを求め、討論を終る。

日本社会党足立区議団

認定

厳しい財政環境下での積極的な事業展開を評価
経営効率追求のみの委託は空洞化を招かないか

平成 4 年度予算は、近年にない厳しい財政環境の下で 126 億 9 千 271 万余の基金取崩しと、178 億 6 千 998 万円の特別区債の活用等により財源確保を図って財政基盤の弱さを克服し、行政需要に積極的に応えていくとして編成された。それは、実施計画に定めた 97 事業中 92 事業及び 122 事業の新規・拡充事業の推進をはじめ、住宅マスタープランの策定、駐車場整備計画の策定などの緊急課題への取り組み、児童文化センター・ホールなどハード 8 事業をはじめとした区制 60 周年記念事業の展開等であった。

特に、計画事業の執行率は 97・6% と高率で、これは計画事業の促進並びに区民要望の高い施策の推進という私共の主張と一致し評価する。また、本決算の執行率も 97・8% と昨年度を 0.6 ポイント上回り、評価に値する。

さらに、実質収支比率は 5%、経常収支比率 68・9%、公債費比率 7.7% で、いずれも妥当な水準を維持しており、健全な財政運営が図られていると認める。しかし、経常収支比率はここ数年 60% 台を推移しているとは言え、近年増加の傾向にある。また、公債費比率についても、今後特別区債の活用が増加することも想定される。こうした行政課題と責務を遂行しつつ、財政の硬直化を排し健全性を維持せねばならないという大変難しい時を迎えることになる。そのために、自主財源の確保が要求される

ところであるが、その根幹をなす特別区民税の徴収には特段の対策を講じ、収入率の向上を図らねばならない。また、決算額に占める割合が約 6% にも達する超過負担の解消を、従来になく国に強く求め、その実現を図ること等が肝要と考える。

今日までの行財政運営の基本理念は、人員抑制と事務事業の見直し、民間活力の導入であった。しかし、ソフト事業に住民の要求が高まる中で、経営的発想の行政運営は空洞化を招く恐れがある。経営効率追求のみの委託は改めるべきである。また、本委員会において、区長の答弁の中に地方自治法 138 条の 3 の ② に抵触すると思える箇所があり、誠に遺憾なことである。今後こうしたことのないよう執行に努められたい。

次年度予算編成にあたっては、我党の意見・要望を十分受け止め、積極的に組み入れるよう要望し討論とする。

